

豊橋市長 佐原 光 一 様

佐原市政2期目3年度2015年を迎えらえるにあたり
とよはし市民会議7回目最終版「平成27年度予算提案書」をお届けします。

とよはし市民会議は

1995年平成7年、市民の皆様のお力で、初めて議会に送って頂いて以来、市民派議員の議席を、20年間確保して頂きました。この間、子育て・教育・環境・文化・地域福祉の充実を求める市民活動の皆さまとともに、息長い取組みが継続できました。提案の多くが実現しましたのも3人の市長、および行政担当者の皆さまの「市民協働」の賜物と感謝します。

2015年4月議員引退にあたり、最後の予算議会の審査に臨みます。

なお 本提案書に対する回答を

平成27年度1月末までに文書にて頂きたくお願い申し上げます。

とよはし市民会議は

「平成27年度予算提案書」を

「ともに生き、ともにつくる」

とよはし実現のための重要項目6点に基づく

予算提案10点にまとめて

提出します。

重要項目

1. いのちを育み・命を守るまちづくり 2
2. 市民⇄市から市×市民協働のまちづくり 4
3. 「生ごみ資源化&ごみ減量」のまちづくり 5
4. 共生・平和・非核を毎日掲げるまちづくり 5
5. 図書館文化創造のまちづくり 6
6. 東三河広域視点のまちづくり 6

1. いのちを育む・命を守るまちづくり

平成27年度4月子育て支援法施行による、豊橋市の新しい取組みが始まります。先行する平成22年から5ヶ年の「子ども応援プラン」において市長は、『未来の宝』である子どもが夢を持って成長できる『子育てにやさしいまち』を目指す」と宣言されました。しかるにこの間、豊橋市大切な子どもの命が失われる事故・事件が続いています。

2010年6月18日西野花菜さんが浜名湖ボート事故で尊い命を落とされたこと、2012年4歳女児ネグレクト衰弱死、2013年12月に判明した双子女児虐待死、2014年10月揺さぶられ症候群による1歳男児虐待死。

子どもをめぐる現実問題を直視すれば、「豊橋市子ども虐待防止緊急事態宣言」が必要です。子どもの権利条約の「子どもの最善の利益」を文言として継承する段階を超えて、全市的な「子ども・子育て応援プラン」を実効段階に高めるときです。

とよはし市民会議は「子どものいのちを守る」宣言により、弱者であるしょうがい児・者、高齢者、貧困層の市民への支援が進み、結果として「子育てにやさしいまち」の実現に近づくと確信します。

予算提案1

◎新年度予算「重要項目」の最初に「子ども」を置くこと。

①「豊橋市子どもの権利条例」制定について

「子ども・子育て応援プラン」（平成27年から5ヶ年）には、子どもの権利条約の引用が多く行われています。本市が掲げる子どもの4つの権利（「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」）実現に向けて、「豊橋版子どもの権利条例」制定の機が熟したことを実感しています。2年後の制定を期待します。

予算提案2

◎新年度予算に「条例制定」準備の予算を組むこと。

②いつでも、だれでも、どこでも、なんでもまず相談の実現のために

「子ども・子育てプラン」において、総合子育て支援センターが「ここにこ」に設置されることが明示され、一步前進と評価します。「乳幼児・子ども・子育て家庭への至れり尽くせりの相談対応」に加え、“オールとよはし子育て運動”の

ためには、地域・社会の子ども・子育て応援体制が必須です。

さらなる課題検証の継続をお願いいたします。チャイルドラインの電話相談、家庭訪問事業（ホームスタート）などをはじめとする、24時間365日子ども・子育て応援体制の充実が図られてこそ、「虐待防止につながる支援」になると考えます。

予算提案3

- ◎市役所東館1階に「子ども・子育て応援プラザ」を開設すること。
- ◎子どもの人権活動の実績を持つ地域・NPO団体等との協働を進めること。

③ 災害等の危険から子どもを守る自助活動への支援

災害に対する準備は、すべての市民が自助の備えを持つことから始まります。乳幼児のいのちを守り、ともに生き抜くことは、私たち豊橋の未来を守ることにつながります。旧生活家庭館存続期間3ヶ年のフル活用に向けて、災害弱者（乳幼児・しょうがい者・高齢者）への支援を具体的に取組むことを提案します。（H26年度継続）

予算提案4

- ◎旧生活家庭館高師集会所・高師緑地公園を一体的に活用して「多世代による防災協働社会」づくりを進める市民活動団体等との協働を進めること。

④ 子どもの健康を守るための支援

身近な健康問題への警鐘として「豊橋市快適なまちづくり推進条例」強化し、子どもへの影響の大きい女性の喫煙率の低下を図り、乳幼児家庭の家庭や飲食店における受動喫煙被害から守ること。そのために、PM2.5測定器の積極的導入と活用による、世論喚起が必要と考えます。

予算提案5

- ◎「豊橋市快適なまちづくり推進条例」遂行のため、駅前喫煙所を廃止すること。
- ◎乳幼児の命と健康を守るため、女性喫煙率低下緊急対策、家庭と飲食店における受動喫煙防止策に取り組むこと。

2. 市民⇄市から市×市民協働のまちづくり

市民活動団体（NPO法人等）との協働を積極的に進め、事業への名義後援にとどまらず、「共催」により活動実績を評価し、公的統計等へ反映させることで、まちづくりの実感を市と市民が共有できる仕組みが必要です。

市民はもっと行政への参加を、行政はもっと市民活動への参加を進めて下さい。

予算提案6

- ◎ 補助金等に依存しない市民活動団体等との「協働」推進を図ること。
1. 「共催」事業の拡大
 2. 共催事業の活動場所等の配慮
 3. 共催事業実績等を市事業に加算
 4. 活動実績評価の市民への広報・周知

3. 「生ごみ資源化&ごみ減量」のまちづくり

環境行政への市民参加の促進により、「生ごみ資源化」と「ごみ減量」の徹底と環境コストの削減を図ることで、総合的ごみ行政の元年としていただきたい。

予算提案7

1. 生ごみ自家処理の拡大のため、手作りコンポスト制度を活用すること。
2. バイオマスである生ごみの、分別徹底の分かりやすい周知を検討すること。
3. ごみ袋の指定・有料化によるごみ減量推進について、100人の市民検討会議を設置し、市民意見の聴取と意識啓発を図ること。
 - ①「ごみ減量」目標の設定
 - ②生ごみ堆肥化に取り組む家庭の実態調査
 - ③焼却炉3号炉廃炉による経費削減効果
 - ④最終処分場の延命化効果
 - ⑤生活保護・紙おむつ支給世帯・非課税世帯への支援策
 - ⑥有料化収入の活用策

4. 共生・平和・非核を活かすまちづくり

第2次世界大戦敗戦後70年に向けて、「軍都・豊橋」と「戦争」を直視し、歴史を活かした、平和のまちづくりへの出発年とすることへの期待が高まっています。

予算提案8

1. 共生：外国人・ホームレス・生活保護者・子育て中の生活困窮者・在宅しょうがい者・貧困高齢者等、生活弱者と、ともに生きる上での課題解消に努めるまちづくりにとりくむこと。
2. 平和・非核：都市宣言の具体的実施に向けて、ユネスコスクール、ユネスコ活動の支援、戦争の歴史を学ぶことへの支援、非核・平和活動への積極的参加、学校・社会教育における「集団的自衛権」等現在進行中の紛争・戦争に関する平和学習の取組みへの支援を進めること。

5. 図書館文化創造のまちづくり

豊橋市中央図書館 103年目の歩みを着実に前進するため、図書館整備構想に基づき、分館整備が必須の課題です。中央館と向山図書館に、年度早々開館の清水図書館が加わり、3番目の分館となる「まちなか図書館」（仮称）の計画も具体化しています。図書館文化創造に向けた市民協働起点の年にふさわしい取り組みを期待します。

予算提案9

1. 交通結節点で図書館づくりと生涯学習・文化のまちおこしを進めること。（継続）

豊橋駅	プラット・ここにこ 再開ビル内（計画中）
南栄駅	アイプラザ豊橋内図書室 旧生活家庭館高師集会所図書室を防災図書室に整備
清水駅	清水図書館
2. 共生・平和・非核宣言を「まちなか図書館」（仮称）で実現すること。
軍都豊橋の戦争等資料収集・展示
国際交流プラザ等、歴史と人の蓄積を活かす。
東三河の国際交流拠点としてのにぎわいをつくる。
3. 図書館未利用者への利用拡大策をはかること。
4. 図書館資料購入費の増加をはかること。
5. 図書館、市民館分室への司書職員の配置に取り組むこと。
6. 学校図書館司書の各学校配置を実現すること。
7. 中央館・分館・分室ネットワーク館・分室の連携強化に取り組むこと。

6. 東三河広域視点のまちづくり

東三河広域連合の発足の年にあたり、中核市・豊橋市の行政レベルへの期待が高まります。ことに子ども（児童相談所）、暮らし（消費生活相談）、高齢者（介護保険）、水（豊川）問題に関し、広域的視点を明確にする必要があります。豊橋市のリーダーシップに注目が集まり、地域弱者への配慮が「広域」で可能となるほど簡単ではないでしょう。豊橋市の到達度と課題を精査し、視野を常に東三河に置いた取組みが求められることになると考えます。

近年豊橋市役所に漂う士気の低下を脱し、誰のための市役所、何のための役所仕事かを厳しくチェックし、ともに、東三河広域視点を掲げることを、議会活動の経験を大切に活かして、一市民として努めることをお約束します。

予算提案 10

1. 豊橋市の得意分野を発揮した東三河広域づくりへの市民提言の募集をすること。
2. 「市民のための市役所」構築に向け、職員への意識改革を進めること。